

# 個別施設計画

策定年月日

R5.1.31

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	東北歴史博物館	所管所属名称	教育庁文化財課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公共用施設	中分類	文化・社会教育施設	小分類	博物館
主要建物概要					
構造	鉄筋コンクリート	用途	庁舎	建築日	H11.3.26
経過年数	23年	耐用年数	50年	目標使用年数	65年
運営方式	直営	管理者名称	東北歴史博物館	全延床面積(㎡)	23025.02㎡
所在地	多賀城市高崎1丁目22-1				
2 計画期間					
計画期間は令和5年度から令和30年度までの26年間とする。					
3 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	博物館法第18条, 地方自治法第244条の2第1項, 歴史博物館条例第1条		必要性の有無	有	
業務内容	考古資料, 民俗資料, 美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し, 保管し, 及び公開し, 併せてこれらの資料に関する調査研究を行う。				
必要性の判断理由	歴史博物館として, 資料の収集, 保管, 公開, 調査研究を行うことで, 県民の文化向上の場として本館の必要性は高いものとなっている。				
4 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	<p>県民の文化向上の施設として必要不可欠な施設であり, 適正な維持管理が必要であることから, 今後も適切な維持管理に努める。</p> <p>点検・補修結果については, データを蓄積し今後の施設保全に活用する。</p> <p>また, 予防保全の考え方を取り入れ, 劣化状況等に応じた周期的な改修等を図るとともに, 計画的な修繕・更新を行う。</p> <p>新耐震基準に基づき建設された施設であることから, 今後は非構造部材の安全対策も検討する。</p> <p>なお, 目標使用年数は, 宮城県公共施設等総合管理方針における推計条件を準用し, 法定耐用年数の30%増とする。</p>				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	<p>令和4年度現在で築24年を経過している。改修履歴では、エレベーター、中央監視装置、建築部分では外壁タイル・床等部分的に改修工事を実施している。</p> <p>博物館としては、資料の適切な保管のために空調設備が正常に稼働することが重要なため、空調機器については令和4年度から更新を行っているところである。</p> <p>建築部分については屋上の防水が切れており雨漏りが発生している箇所がある等早急な改修が必要な箇所がある。</p> <p>今後LAN回線の交換や老朽化が進む各種設備について、展示のリニューアルも考慮しながら、更新を計画する。</p>				